

木城中学校での職業講話事業

令和3年6月28日（月）に木城町立木城中学校で、中学1年生を対象とした職業講話事業を実施しました。木城中学校より、「木城町を住み続けたい町にするには」をテーマに商工業者目線での講話依頼があり、理事である(株)RE-PLUSの代表 川名氏、BIKITA Wood Lifeの代表 橋本氏の2名が講話を行いました。当日は、木城町で仕事を続ける理由や仕事への情熱を写真や取り扱う商品等を活用しながら子ども達に分かりやすく説明されました。

【(株)RE-PLUS 川名氏 コメント】

県外からの移住という立場で、木城町の魅力と木城町が住み続けたい町であるために、必要な医療福祉資源についてお話させていただきました。仕事への想いや町への想いを、今後木城町を担っていく子ども達と話せたことはとても良い機会であり、今後の子ども達が楽しみです。木城中学校1年生の皆様、やりがいある仕事に出会えることを祈っております！

【BIKITA Wood Life 橋本氏 コメント】

仕事を通して感じる木城町の魅力や今後の課題等についてお話させていただきました。講話内容の中で、中学1年生には難しい部分もあったかと思いますが、子ども達が今後の道を歩む中でヒントにいただければ幸いです。

これからの木城町を担っていく子ども達との交流の場は貴重な機会であり、有意義な時間でした。



事業所紹介

【アトリエ emu(株) 代表取締役 三隅裕子氏】

当社は昭和58年に創業し、アパレル専門店としてデザイン・素材・縫製にこだわった商品展開を行ってきた。平成23年に新事業として「人生最期の終焉の刻（とき）は、一番綺麗な姿で厳粛な別れと感動を」をコンセプトに納棺用衣装「ラストドレス」を制作しフューネラル業界へ進出。平成24年5月には、経営革新に係る承認を得て、「ラストドレス」「ラストタキシード」「ラストキモノ」の商標権と意匠登録を取得。装束の制作方法としては、実用新案権を取得し、全国へ商品展開している企業である。令和2年度には国の小規模事業者持続化補助金の採択を受け、新商品であるオリジナル骨壺「フューネラリーアーン®」の販路開拓事業に取り組み、宮日新聞をはじめ MRT や NHK 等のメディアからの取材を受け、今後の事業展開が楽しみな企業である。町内店舗には、婦人服や小物類も多数そろえており「今の流行り」を見つけられる場所である。



部長（息子）と新商品「オリジナル骨壺」



アトリエ emu ホームページ

本会では、新たな取り組みとして本紙を活用し、新事業や新商品開発等された事業所を紹介し会員間の認知度を深める取り組みを実施いたします。掲載を希望される事業者は商工会（☎32-2070）までご連絡ください。

県内事業者緊急支援金

令和3年5月9日に発令された宮崎県独自の緊急事態宣言に伴う行動要請により、大きな影響を受けた事業者に対し、**1事業者一律10万円（1回のみ）**の支援金が支給されます。

【受付期間】

令和3年7月8日（木）～令和3年10月8日（金）

【対象事業者】

- 令和3年4月30日までに開業し、宮崎県内に本店・主たる事業所があること
（法人の場合、本店であること）
注意：令和3年5月以降に開業した事業者、県外に本店があり県内支店がある場合は対象になりません。
- 中小企業基本法に定める中小企業者であること（法人、個人は問いません。）
- 令和3年5月の売上が令和2年5月又は令和元年5月の売上と比べて50%以下であること**

【お問い合わせ先】

県内事業者緊急支援金コールセンター（平日午前9時から午後5時まで）

電話番号：0570-666-356

※詳細は、木城町商工会ホームページまたは宮崎県庁ホームページ掲載の申請要領をご覧ください。

【提出先】

木城町商工会

コロナに負けるな！木城町事業継続支援緊急給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大による売上に急激な減少など、厳しい経営環境に置かれている町内の事業者に対し、木城町事業継続支援緊急給付金が給付されます。

令和3年1月以降、前年又は前々年同月比で20%又は30%以上の収入減のあった事業者が対象となります。

【受付期間】

令和3年7月1日から令和4年1月31日まで

【対象者】

- 令和3年7月1日以前から事業収入を得ており、町内において今後も事業を行う意思があること。
- 令和3年1月から12月までの対象期間に事業収入が前年又は前々年同月比で20%以上又は30%以上の減少月があること。
- 暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

【給付金額】

一人事業主又は従業員数5人以下	10万円
従業員数6人以上20人以下	20万円
従業員数21人以上	50万円

※30%以上減少している月がある事業者については、常に町内に従事する従業員数に応じて一人当たり2万円（上限50万円）を加算する。（ただし、一人事業主は除く）

【申込・問合せ先】

木城町まちづくり推進課（☎0983-32-4727）